

成年後見人等に係る意思決定支援の研修の在り方等に関する研究事業
(令和元年度 社会福祉推進事業)

事業名	被後見人等が本人らしい生活を送れるよう、チームによる意思決定支援の下での本人のための財産管理・身上保護の取組を全国的に進めるための研修の在り方等を研究する事業
課題の趣旨	成年後見利用促進基本計画を踏まえ、 <u>被後見人等が本人らしい生活を送れるよう、チームによる意思決定支援の下での本人のための財産管理・身上保護の取組を全国的に進めるための研修の在り方等を研究する。</u>
事業内容	<p>① 本人(被後見人、被保佐人、被補助人)が本人らしい生活を送れることができるよう、チームによる意思決定支援の下で本人の意思を汲み取り、本人の財産を本人の利益や生活の質の向上のために積極的に活用したり身上保護を行ったりする取組を全国的に進めるための研修の在り方についての検討</p> <p>② 成年後見人等が意思決定支援を踏まえた事務を行う上で、「意思決定支援を踏まえた成年後見人の事務のガイドライン(大阪意思決定支援研究会)」、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」、「障害福祉サービスの利用等に当たっての意思決定支援ガイドライン」等それぞれの具体的な活用方法などについての検討</p>